**ホームページ制作委託契約書**

株式会社〇〇（以下、甲という）と株式会社××（以下、乙という）は下記ホームページ制作業務（以下「本業務」という）に関し、下記の通り契約（以下「本契約」という）を締結する。

1. （目的）

甲は乙に対し、本業務を委託し、乙はこれを受託して遂行する。

1. （本件業務の遂行）

乙は、本件業務の実施に際し、甲に本件業務に必要な協力を要請できるものとし、甲は乙から協力を要請された場合には、適時にこれに応ずるものとする。

1. （業務の内容）

本契約において、乙が甲に対して提供する業務は次の通りとする。

1. 乙は甲に指示された内容に従い、ホームページを制作する。制作内容の概要は別途「仕様書」に定める。
2. 甲の指定するサーバーへの本業務で制作されたデータ等（以下「制作物」という）のアップロード作業等ホームページ公開に関する作業の一切を行う。
3. （制作費用等）

本業務の対価として甲は、乙に金 00,000円及び消費税（費用内訳は別紙）を支払うものとし、受託時に業務着手料として50%を、受託業務完了後に残りを支払うものとする。

なお、対価の支払い方法は乙の指定する銀行口座に支払うものとし、振込手数料は甲の負担とする。

1. 制作物の納品等
2. 本業務は、乙が制作物をサーバーにアップロードし、甲がインターネットで確認することで完了とする。
3. ドメイン・サーバーの取得及び確保等の管理は甲が行うものとする。
4. 制作物については、本業務完了後6ヶ月を動作確認期間とし、不具合等の発生がある場合は乙が無償でその対応を行う。この期間を過ぎた場合の対応については、有償とする。
5. （著作権の帰属）
6. 制作物の著作権は、当該契約に係る制作費用が完済されたときに乙から甲へ移転する。但し、プログラム等については乙に帰属するものとする。
7. 乙は、本業務に係るホームページ利用の範囲内において、甲に対し自己に帰属するプログラム等の利用につき、無償にて利用を承諾する。
8. （権利義務の譲渡・再委託）

乙は、事前に甲の書面による同意を得ていた場合を除き、次に掲げる行為をしてはならない。

1. 本契約により生じる権利または義務の全部または一部を、第三者に譲渡し、または担保とする行為
2. 本件業務の全部または一部を第三者に委託し、または請け負わせる行為
3. （秘密保持）

1 乙は、甲から秘密とされた事項及び本契約に関して知り得た甲の秘密を第三者に漏らしてはならない。

２ 本状の規定は、本契約終了後も有効に存続する。

1. （事故処理）

本契約に基づく委託業務の遂行に支障をきたすおそれのある事態が生じた場合は、速やかに相手方に連絡するとともに、甲乙協力してその解決処理にあたるものとする。

1. （契約の解除）

甲は、乙が次の各号の一に該当するときは、催告しないでこの契約を解除することができる。

1. この契約に違反したとき
2. 正当な理由なく業務を履行しなかったとき、又は履行の見込みがないとき
3. 業務の実施に関し、不正の行為があったとき
4. 正当な理由なく甲の指示に従わなかったとき

２ 甲は、前項に定めるほか、必要があると認めるときは、乙と協議のうえこの契約を解除することができるものとする。

1. （管轄裁判所）

この契約から生ずる一切の法的関係に基づく訴えについては、甲の所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所をもって管轄裁判所とする。

1. （疑義の決定）

この契約に関し疑義が生じたときは、甲乙協議のうえ定めるものとする。

1. （協議）

本契約で定めのない事項、解釈について疑義が生じた事項については、必要に応じて甲乙協議のうえ、定めるものとする。

以上、本契約の成立を証するため、本書二通を作成し、署名捺印の上、各自一通を保有する。

令和〇年〇月〇日

（甲）

住　　所：

会 社 名：

代表者名：

（乙）

住　　所：

会 社 名：

代表者名：